

平成29年 3 月17日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

民生常任委員会委員長 東口 隆弘

民生常任委員会報告書

平成29年 3 月 2 日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。
記

1 委員会開催日
平成29年 3 月 9 日（1 日間）

2 審査事件
陳情第 2 号 「後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の維持・継続を求める意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨
後期高齢者医療制度は、従来の老人保健制度、退職者医療制度を廃止したうえで、2008年度に創設されました。

制度施行にあたっては、被保険者の負担軽減の観点から、世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が設けられ、保険料の均等割については 9 割まで、所得割については 5 割軽減することとし、国の毎年度の予算措置が講じられてきました。2015年度における特例軽減措置の対象者は、全国で所得割の 5 割軽減で153万人、均等割の軽減で317万人、8.5割軽減で274万人、被扶養者だった人の 9 割軽減で171万人となっています。北海道では、均等割で合わせて38万 7 千人、所得割軽減で 7 万 3 千人となっています。

こうした状況の中、国においては、2015年 1 月の社会保障制度改革推進本部が決定した「医療保険制度改革骨子」において、後期高齢者医療制度の軽減特例措置については、段階的に縮小することとされました。

この制度が廃止されれば、加入者の保険料が10倍近くになる試算も出されており、甚大な影響が及びます。高齢者の現状は最大の収入源である年金の引き下げや生活必需品の値上がりにより生活環境は悪化しており、廃止によってさらに困難に追い込まれることが懸念されます。

以上の趣旨から、意見書の提出を求めるものです。

【陳情項目】

後期高齢者医療制度における保険料軽減特例措置の維持・継続をはかること。

4 審査の経過
審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果
「採択」すべきものと決した。